

安全重点施策(船舶)

令和6年度

1. 『安全第一』の自覚と実践で『事故ゼロ』の達成。
2. 『安全第一』のための具体的行動
 - 荒天時における速やかな運航休止の判断と実施。
 - 「歩み板・踏み台」の的確な設置と安全確認の励行。
 - 救命具の備付場所と着用方法等を旅客に周知徹底
 - 緊急時における旅客の避難誘導・情報伝達等の確な行動。
 - 船外作業事における安全確保の実施。

令和6年4月

一般財団法人舞鶴交通安全協会

●達成状況: 2に定めた具体的行動に基づき、事故件数0件達成しました。